

Title	『副言卷』の目指したもの：修羅能のアイ語りをめぐって
Author(s)	橋場, 夕香
Citation	演劇学論叢. 2010, 11, p. 106-120
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/97456">https://doi.org/10.18910/97456</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 『副言卷』の目指したもの

——修羅能のアイ語りをめぐって——

橋場 夕佳

はじめに

十五代観世大夫元章（享保七年〔一七二二〕—安永三年〔一七七四〕）が中心となつて、明和二年（一七六五）六月に刊行された謡本（所謂「明和改正謡本」）は、田安家の初代当主田安宗武の指導のもと、当時隆盛期にあつた国学の新説を取り入れるなどして、それまでの観世流の詞章を大幅に改訂したものであつた。このような謡本の刊行にとどまらず、新たな小書（特殊演出）の創始や脇方、狂言方のセリフまでも及ぶ元章の改訂は、まさに「能楽改革」とも言うべき、能をトータルに把握し、改正しようとした一大事業であつたと言える。本稿では、この元章が取り組んだ「能楽改革」の一環として、明和改正謡本（以下、明和本）に併せて作られた『副言卷』を取り上げる。『副言卷』は、ワキやアイのセリフ及び語りを各曲ごとに集成したもので、後述の概要に見られるように、二場構成の能における前ジテ中入り後から後ジテ登場までの「間の段」で演じられるアイのセリフや語りが多くを占めるため、「間狂言台本の一環」と見なされている。

全十三冊から成るとされる『副言卷』の各冊の概要は以下の通りである。<sup>1)</sup>

- 『副言卷』第一 脇能の語りアイ、及びセリフ
- 『副言卷』第二 脇能のシャベリアイ、及びセリフ
- 『副言卷』第三 二番目物のセリフ、語りアイ
- 『副言卷』第四 女能のセリフ
- 『副言卷』第五 雑能の語りアイ、及びセリフ
- 『副言卷』第六 雑能のアシライアイ、及びセリフ
- 『副言卷』第七 未出のため内容不明
- 『副言卷』第八 未出のため内容不明
- 『副言卷』第九 祝言能のワキ名ノリと待謡
- 『副言卷』第十 〈姨捨・鷲・道成寺・恋重荷・礎・石橋〉の語りアイ、シャベリアイ、及びセリフ
- 『副言卷』第十一 替のアイ
- 『副言卷』第十二 ワキ語りが主体の転写本
- 『副言卷目録』 以上十二冊の目録（未出のため内容不明）

さて、明和本が刊行された明和二年（一七六五）六月より、元章が没する安永三年（一七七四）一月までの凡そ九年間、観世流の演能は明和本の詞章によって行われていたのであるが、同様に少なくともアイ語りについては『副言卷』によって上演されていたことが、次の賀茂真淵書簡（植田七三郎宛「明和五年」）から推測できる。

一、謡の文句改候事は、拙者かまはず候。但門弟の中によほどか、りたる人も有之候。梅の謡は是又われらはか、はらず。われら所思とは大に相違のことも有之候。惣ての謡によく出来候も、又は文句など錦布の続合も有之候。か、る俗事はとてもかくても有べき物也。狂言人のいふかたりなどはよくなかりしを、よほどよく成候也。惣ての舞かけりなどの所々も多くなほりし也。高砂は八段の舞に成たり。ふるくは八段有しといへり。

右の書簡は、田安家に和学御用として仕えていた真淵が、明和本の詞章改訂にさほど関与していなかった根拠として引用されることの多いものであったが、中尾薫氏の論<sup>3</sup>において、「狂言人のいふかたりなどは……」以下の、能の内容にかなりふみこんだ文言から、真淵が積極的ではないにしろ「明和の改正」に関わったことを示す資料として注目されている。いずれにしろ、傍線部の「狂言人のいふかたり」はアイ語りのことを指してい

ると考えられ、その後に「惣ての舞かけりなどの所々も多くなほりし也」などと実際の演能に接した感想が続くことから、『副言卷』の詞章によって上演されたアイ語りが従来のアイ語りよりもよくなったことを述べていると見て差し支えないだろう。

ここで、『副言卷』に関するこれまでの研究を見ておきたい。『副言卷』のアイ語りについては、表章氏の「明和改正謡本の周辺」に「総体に国学臭・元章臭が強く、すべてがそうではないにしても、元章の好みが強く反映したアイ語りと言つてよいであろう」と全体を評されている。表氏が「国学臭・元章臭」とやや批判的ニュアンスをもつて指摘される、国学及びその他の学問的考証の反映が、まず『副言卷』の特性として挙げられる。同氏によって他に指摘されている特性は以下にまとめられよう。すなわち、「前段で謡うこととの重複を避けている傾向が強い」こと。そして、「演能時間の短縮化」をねらいとした「語りの省略」があること。この点については、髪物及び女能を中心とした『副言卷』第四の所収曲がアイ語りをなくし、アイがワキに言葉をかけるとすぐにワキはアイ語りの後のセリフを話す、という省略型であることが指摘されている。同氏はこうした「副言卷」の特性に触れるとともに、『副言卷』第四のアイ語り省略については「今後のアイの方向を考える上でも参考するに値」するとして、その試みを評価しているが、その他の改訂への明確な評価はとくになされていない。

表氏の論考以降、『副言卷』については、田口和夫氏の次の言説がある。

『副言卷』の詞章には、節付もあり、そういう点ではもつと後代の狂言台本でも持ち得なかつた行き届いた表記がある。能詞章の改正を謡曲部分に止めず、ワキやアイのせりふ・謡いにも及ぼそうとした元章の仕事は、能をトータルに把握しようとするならば当然ありうべき試みだったといえよう。これが元章の術学的志向のため、面白味の薄い、妙にまじめなしかも分かりにくい詞章になってしまったのだが、そうでなければ、大いに発展するはずの方向だったのではないか、すくなくとも、時代にあわせて流動するのを常としていた間狂言については、その志向は評価できるものであったと思われる。

以上の言説をまとめると、「能をトータルに把握しようとする」なかでのワキやアイのセリフの改訂という『副言卷』の方向性や、前段の繰り返しとなるアイ語りを省略するという試みには一定の評価が与えられているものの、国学的考証の成果を必要以上に反映した「術学的志向」の強い内容に問題があったとするのが、これまでの『副言卷』評であると言える。

本稿では、これらの『副言卷』評をふまえたうえで、今回新たに指摘する特性が顕著に現れていると考える『副言卷』第三

のアイ語りを検討する。間狂言台本としての『副言卷』の内容を再検討することで、表章氏が指摘される考証的要素の実態をより詳細に把握するとともに、『副言卷』が目指した間狂言とはどのようなものであったのかということを考えるよすがとしたい。

### 一 〈朝長〉〈敦盛〉のアイ語り

——能との整合性という視点から——

さきにも示したように、『副言卷』第三は修羅能におけるワキとアイのやりとり及びアイ語りを集めた冊で、〈通盛・実盛・頼政・朝長・忠度・田村・屋嶋・兼平・敦盛・知章・巴・碓潜・飯梅〉の十三曲が収められている。これら所収曲のうち、改訂の程度が甚だしい〈朝長〉〈敦盛〉を中心に、そのアイ語りの内容を考察していくことにする。

#### 〔朝長〕のアイ語り

〈朝長〉のアイ語りについて検証する前に、明和本<sup>5)</sup>に沿って、能〈朝長〉の構成と梗概を紹介しておきたい。なお、傍線部の内容にあたるセリフが『副言卷』第三に収められている。

1、ワキの登場 朝長とゆかりのある嵯峨清涼寺の僧(ワキ)が、自害した朝長の跡を弔うため、青墓の宿へ向かう。青墓に

着いた僧は、所の者（アイ・実は青墓の長の従者）に朝長の墓の在処を教えてもらう。

2、シテの登場 青墓の長者（シテ）が、侍女（ツレ）と従者（トモ）を伴い、朝長の墓へ七日毎の供養に訪れる。

3、シテとワキの応対 青墓の長者に問われ、墓前で弔う僧は朝長の乳兄弟にあたることを明かす。長者も朝長とのゆかりある故に弔いに参っていることを言う。

4、シテの物語り 長者は、義朝・朝長親子らがこの青墓へ落ちのびてきた夜、負傷した朝長が自ら命を絶つたことを語る。

5、シテの詠嘆 朝長の死を悼み、やがて弔いを終えた一同は、青墓の宿へと帰る。

6、シテ・ワキの応対 長者は僧に暫くの逗留と朝長の回向をすすめる。

7、シテ・アイの応対 長者は従者（アイ・先程、僧が朝長の墓を問うた所の者）に、僧の世話をしよう命じる。

8、アイの物語り 長者の従者は、僧に朝長が自害した夜の出来事を語る。

9、ワキの待受け 僧は観音懺法で朝長を弔う。

10、後ジテの登場 朝長の霊（後ジテ）が観音懺法を謝して現れる。

11、シテ・ワキの応対 朝長は僧になお弔いを続けてくれるよう請う。

12、シテの物語り 朝長は、平治の乱で敗走した兄弟や父の末路を語る（兄の悪源太義平が石山寺で生け捕られ処刑されたこと、弟の

兵衛の佐も捕らえられたこと、父義朝は野間の内海で長田の裏切りにあい討たれたこと）。青墓の長者の手厚い弔いに喜び、僧に後生を案じぬように言う。

13、シテの立働ぎ、結末 この世での合戦さながらの修羅道の有様を見せ、さらなる回向を頼む。

以上が、〈朝長〉の構成と梗概であるが、『副言卷』第三に収められた第8段のアイの物語りにあたるセリフを以下に引用する（句読点は私に付した）。なお、引用文中に「俳」とあるのは、ヲカシ、すなわちアイ（狂言役者）のセリフであることを指し、「佐」はワキを指す。また、『副言卷』では、「一番目佐俳之詞」「一番目俳之間語」として、アイ語り前後のワキとアイのやりとりとアイ語りを各曲ごとに別々に収録しているが、ここでは、便宜的に舞台での進行通り引用している。

俳／＼最前の者にて候が、是に御逗留の間何にても御用の事候ハヽ、承れと長の申付て候程に、某に仰付られ候へ。佐／＼浅からず候。御身ハ御内の人にて候程に、朝長の御最期の様鉢御存候べし。語て御聞せ候へ。俳／＼さん候我等ハ其時は候ひしが、下部の事なれば委シキき事ハ存ぜず候。只見及候事のミを申上候べし。

先其日我らども申合せ、年忘として一種一瓶イツシツツイツツイを持より候ひて、酒盛を致夜に入て伏候ひしに、門をほと／＼とたゝく音の

聞え候間、そばにふせらせた金ぼうしめに、旅人の御入あるにや、門あけて入まいらせよと申せど、手かきおしかぶりふつて、中々出そうな躰でござらぬ間、酒きげん乃上なればむかといたして、やいわつは親が出うとする共おのれが先起う事を、心よう酔て寝て居る父を起させうとするかと叱候へば、小声にて、門た、き候前に草摺の音がいたしたハ、強盜かと存ると云もはてぬに、我等ハ醉さめ胸ぶるひがいたし、恐ろしさのあまり袈引かぶつてうづくまりしに、又門を初より少強くた、けバ、入ぬもこハし入る、もこハし。何さま先見うと存、物の透間より見れば、彼門をた、きし男と思しくて、門の前に大男が、くろき直垂に黒き鎧着て、左の手に馬を引て立たり、側にも馬を引て大きな男の、髪をば童の様に取揚結たるが、白き直垂に赤威しの甲着たいまつ持てあり。其後に赤地の錦の直垂に、黒糸威の甲、鍬形打たる膏を着たる男と十五六なる人の、朽葉の直垂におもだか威しの甲着たると、馬にのりながら四方に目を配りて居れば、いよ／＼恐しく存、さし足して逃込むといたせバ、今度ハ門をした、かに打が、其音長の臥所に聞えけん、長ミづから出られ、門のうちにて、夜に入て何の御用ぞ、誰にてましますぞと問給ふに、ひそかに鎌田といふ声に長ハ驚き、たそ参りて門ひらけとあれバ、我等も鎌田といふ声を聞より恐しき事もなければ、何某是に候とて飛で出やがて門を開たれば、鎌田御先にて。

義朝の殿。ともながの殿金王丸どの。四人連にて入給ふ。長ハ泣々奥の間へしやうじ奉り、色々もてなしまいらせ、夜深て皆御休ありたるが、俄に女ども泣騒候間、こハ何事ぞと尋候へば、朝長の殿御生害ありと承り、我等まで落涙仕て候。さて夜あけぬれば、義朝の殿ハうつミへわたらせ給ふ。朝長の御骸をバ長ミづから物に収、御覽のごとく葬り、長ハ今に七日／＼に参申奉られ候。

佐、懇に承り候ものかな。尋申事余の義にあらず。是ハ朝長の御乳母子のなにかしと申者にて候が、御跡弔ひ申さん為此所へ来りて候。又朝長ハ常に観音せむほうをたつとミ給ひて候程に、観音懺法を以、御跡を弔申さうずるにて候。かた／＼も御出あつて聴聞され候へ。俳、有難う候。

以上が、〈朝長〉のアイの段であるが、問狂言台本の諸本を参照すると、従来のアイ語りは、概ね以下の五つの要素で構成されている。

- ① 都での義朝の敗戦、義朝、義平、朝長ら主従は青墓の宿の長を頼つて落ちてきたこと。
- ② 悪源太義平が生け捕られ、六條河原にて処刑されたこと。
- ③ 負傷した朝長は、この先雑兵の手にかかるよりはと、この青墓にて自害したこと。
- ④ 近隣の成らず者共が義朝を討ちに来たが、佐渡式部大夫

が義朝の身替わりとなって自害し、義朝は長田を頼って野間の内海へ逃げ延びたこと。

⑤義朝は長田の裏切りにより御湯殿にて討たれたこと。同様に智の鎌田も討たれたこと。主人を裏切った長田と、青墓の長の情け深さを対比。

これに比して、『副言卷』第三のアイ語りでは、都から落ちのびてきた義朝・朝長一行が青墓の宿の長を頼って訪れ、その夜更けに朝長が自害するまでを語り、従来のアイ語りにあるような、②④⑤の要素はもとより、①の都での敗戦や青墓に辿り着くまでの敗走の様子も語られない。それもそのはずで、他の間狂言台本の語りが、朝長と乳母子の関係にあるワキの求めに応じて、「是はおもひもよらぬ事を承候物かな、我等も此屋の長にハ仕え申せ共左様の事委ハ存(せ)ず候去ながら、凡承たる通り物語申さふずるにて候」(貞享松井本)という決まり文句で始まるのに対し、『副言卷』第三の語りは「さん候我等ハ其時はに候ひしが、下部の事なれば委さ事ハ存ぜず候。只見及候事のミを申上候べし」というセリフで始まるのである。つまり、「只見及候事のミ」を語るのだから、②④⑤に触れないのは当然で、続くアイ語りは、終始、青墓の長に仕える者の視点で朝長の自害に至るまでの当夜の出来事が語られる。語りの中心は朝長の自害よりもむしろ、義朝・朝長一行を青墓の長が招じ入れるまでの、得体の知れない訪問者に怯える従者とその息

子との滑稽なやりとりであり、従来のアイ語りとは全く異質なものととなっている。

〈朝長〉のアイ語りに、『副言卷』の特性のひとつとして既に指摘されている能の前場で語られることとの重複を避けるねらいがあることは、前述の能〈朝長〉の構成と梗概を参照すれば明らかである。従来のアイ語りにある①③は前場の第4段のシテの物語りで語られる内容と重なる。また、②④⑤の要素は、後場の第12段のシテの物語りにおいて語られることから、〈朝長〉の場合は後場で語られることとの重複をも避けていると言える。能の前場後場で語られる内容との重複を避け、一貫して朝長自害の場に居合わせた青墓の長者の従者の視点から語ることで、新味を出しているのが『副言卷』第三の〈朝長〉のアイ語りであると言える。

さらに、〈朝長〉のアイ語りには、他の間狂言台本には見られない工夫がある。それは、シテの語りの内容との整合性である。一体、能と間狂言は、ひと続きの演劇として上演している以上、その間に齟齬のないことが当然であるべきところであるが、アイ語りにおいて、能で語られていることと同じ素材を取り上げながら、両者の間に細かな食い違いがあることが珍しくない。これは、狂言方がアイ語りの内容を能に拠るよりはむしろ、能が取材したと考えられる原典などに拠って形成してきたためでもある事が、大蔵虎明の著『わらんべ草』(万治三「一六六〇」年成立)の以下の記述からも窺える。

当世は、間にこびたること云を、他に本とす、わが家にハ、能一番のあらまし、下々迄も、合点のゆくやうに、文字のこゑにて云はあし、よみにて、み、ちかきやうに云がならひ也、…(中略)…先間ハ、十番が九番も、在所の、いやしき者か、山賤のやうなる類なれば、是以其者の、相応に云事ならひ也、しかるを、去人、こびたる事をいひたがり、知者を頼、ばせをの間に、謡の抄にある、ほうげんこうが古事を云し事、智慧をかりたるし也、ばせをの能のわきは、ほうげんこう也、其人の前にて、ほうげんこうが事をかたる事おかしき事也…

右の記事は、アイ語りに「こびたること」、則ち知識をひけらかした内容を言うことを批判し、その例として(芭蕉)のアイに謡曲注釈書である『謡抄』に拠って「彭元公の古事」を語ることを挙げているものである。虎明は、ここではそれを非難の対象としているが、この記事からは、その「こびたること」によってアイ語りが膨らんでいった過程が見て取れる。

さて、(朝長)では、都から敗走した義朝一行が青墓へ辿り着いた日時とその人数について、前場の第4段シテの物語りで、以下のように語られる(詞章は明和本に拠った。傍線部は改訂箇所を示し、括弧内がもとの詞章を示す)。

シテ語／＼申につけていたハしや。暮し年の廿八日(八日)の夜

に入て。門をあらけなくた、く音す。誰なるらんと尋しに。鎌田殿と仰られし程に門を開かすれば武具したる人四五人うちに入給ふ。義朝御親子。鎌田金王丸とやらむ。わらハを頼みおぼしめす。…

まず、シテの語りでは、青墓へ到着した一行を義朝、朝長、鎌田、金王丸の「四五人」とする。この人数について、能(朝長)が取材した『平治物語』(古活字本・金刀比羅本)には、さらに嫡男の悪源太義平、三男兵衛佐頼朝、佐渡式部大夫重成、平賀四郎義宣を加えて八騎としているが、「ここは義朝と朝長に焦点を当てて言うらしい」と解されている。しかし、間狂言台本の諸本間では、「左馬頭義朝嫡子悪源太義平次男中宮大夫進朝長主従七人此青墓ニ付給フ」(大蔵虎明本・大蔵流)「左馬頭義朝悪源太義平次男中宮大夫の進朝長。主従七騎にてこの青墓へ着き給ふ」(森川杜園旧蔵本・大蔵流)と『平治物語』の記述に拠ったアイ語りが多く、管見では「よし朝御父子鎌田金王丸ばかり。去年極月八日に日暮れて是へ御出有り。」とするのは、鷲流の「真野町若林義太郎氏所蔵間狂言本」のみである。

また、青墓の宿に辿り着いたのを「廿八日」とするのは、引用文中にも示した通り明和本の改訂箇所で、従来の本文は、ここを「八日」とする。『平治物語』(金刀比羅本)や元章が参照したらしい『参考平治物語』には「廿八日」とあり、これは従来の本文を誤謬と捉えた故の改訂である。この改訂をうけて、『副



「言卷」第三においても「先其日我らども申合せ、年忘として一種一瓶いっぴょういっぴんを持より候ひて、酒盛を致夜に入て伏候ひしに、…」とアイ語りが始まる。同種の事例として、用ひのため朝長の墓を訪れる僧（ワキ）を、従来の「傳（貴人の子を傳育する男性）」から「乳母子（乳母の子）」へと改訂していることを、「副言卷」第三のアイ語り後のワキとアイのやりとりにおいても反映させている。細かな差異ではあるが、間狂言を能の前場後場と一体のものとして捉え整備しようとする『副言卷』の意図が見られる。

更に付け加えておきたいのは、『副言卷』第三の〈朝長〉のアイ語りが、およそ語りとは言えないものになっていることで、所作こそ伴わないであろうものの、滑稽劇的要素が強くなっていることである。これも前場後場の内容と関連しているように思われる。〈朝長〉の前場では青墓の長によつて朝長の最期についての語りがあり、多くの修羅能に見られるカケリや舞事はないことから、〈朝長〉は語りを見せる能とも言える。このような能において、従来の語りを聞かせるアイの段とは趣の異なるものを見せることで、舞台に変化を持たせることが『副言卷』第三の〈朝長〉のアイ語りのねらいとしてあったのではないかと考える。且つ、〈朝長〉においては、古くからあるワキ語り（アイ語りの替わりにワキの語りが演じられる特殊演出）こそが本来の形であるという考えが背景にあつたかもしれない。

#### 〔敦盛〕のアイ語り

〈敦盛〉のアイ語りにも、能の前場後場との整合性を図る工夫がされている。

〈敦盛〉は『平家物語』『源平盛衰記』などに取材し、平敦盛をシテに、その敦盛を一ノ谷で討ち、今は出家して蓮生法師となつた熊谷次郎直実をワキとする。シテを討つた張本人をワキとする設定は〈敦盛〉一曲のみの特殊なものである。敦盛を討つた熊谷その人が僧となつて敦盛亡き跡を弔うという特殊な設定故、〈敦盛〉にも古くからアイの段において特殊演出として「ワキ語り」があり、むしろそれが本来の形であつたと考えられている。一方で、アイ語りの定型にもれず、〈敦盛〉においても、アイはワキの蓮生法師の求めに應じて敦盛の最期を詳しく語るのが通常の演出であり、この場合、ワキは自ら討ち取つた敦盛の最期をアイに尋ねることとなる。『副言卷』第三の〈敦盛〉では、この矛盾を解消するべく、アイ語りの前に以下のようなワキとアイのやりとりがある（句読点は筆者による）。

佐／是ハはや津の国一谷に着て候。誠に昔の有様今のやうに思ひ出られて候。又あの上野に当つて笛の音の聞え候。此人を相待、此邊の事共をくハしく尋バヤとおもひ候。○俳／是ハ須磨の浦に住者にて候。今日ハ日もうらゝに候ひし程に、立出四方を眺、只今家路に帰候。いや是に見馴申さぬ御僧の御座候よ。何方より御出なされて候ぞ。佐／御

不審尤もにて候。是ハ此所一見の僧にて候。御身ハ此あたりの人にて候か。俳、中々此所の者にて候。佐、さ様に候ハ、尋度事の候。近う御入候へ。俳、心得申候。さて御尋ありたきとハ如何様なる御ことにて候ぞ。佐、おもひもよらぬ尋事にて候へども、あの波うち際に石を立おかれ候ハ、もし敦盛のなき跡のしるしにてハなく候か。俳、さん候あれこそ敦盛の果給ひし跡なれば、所の者共か様に石を立置て候。御僧も用ひて御通り候へかし。我等ハ彼折からまかり出、あれなる木末に上り、軍見物いたして候が、さて、敦盛の御最期ハいたハしき事どもにて候ひき。とてもこの事に語て聞せ申さうずるか。佐、さあらバ御物がたり候へ

傍線部にあるように、蓮生法師が所の者に「波打ち際に立て置かれた石は、もしや敦盛が亡くなった跡のしるしではないのか」と尋ねたことを機に、所の者が「実は、敦盛が最期を遂げた折、自分は梢から軍見物していたのだ。さてさて敦盛の最期のご様子はおいたわしいことであつた」と次のようなアイ語りを始める。

此敦盛と申ハ、清盛公乃御弟、修理乃大夫経盛の卿乃末の御子にて、御年十六にておハしまし、かバ、叙爵のミにていまだ無官なりしほどに、無官乃大夫とハ申たるげに候。

彼経盛乃卿ハ公達あまたおハしけれど、此敦盛ハ生れ給ひし時より類なふうつくしかりけれバ、常に御傍にてぞだて給ふに、およすげますま、に御顔形いわんかたなく、御心ざまもゆうにやさしくて、詩歌管弦の道にくらからず、殊に笛をめでたく吹給へり。さて一乃谷に籠り給ひて後も、経盛乃卿ハ公達と共に、夜ごとに管弦して遊び給ひしが、殊に落城の前夜ハ酒宴をもふけられ、管弦野曲を初舞曲杯も候ひしと申が、是が暇乞の御酒宴になりけると、我らこときまで御いたハしく存候。さて落城のきざミ、平家乃公達おもひく、に落給ふ中に、無官乃大夫敦盛ハ、たゞ一騎多く乃敵の中をしのぎ出、御座船を目がけて汀に打出給ひしかども、御舟共ははやへだ、りぬ。其時敦盛いか、せんとおぼしたるふぜいにて、駒をひかへてた、ずミ給ふ所に、御後より武者一騎、栗毛の馬乃いちもつと見ゆるのりて、飛がごとくに追来る。敦盛今ハかなハじとやおほしけん、ひつかへして戦ひ給ひしが、終に引組波打際に落給ふを、彼武者敦盛の上に乗奉り、冑を取てかたへになげ捨候程に、今ハこうよと存て手を握てありたるに、思ひの外助まいらせん様子なれば、あつはれ情ある武者かなと感心いたす内に、何の手もなく敦盛の御首かき落て候。彼武者を後に承れバ、むさしの国の住人熊谷の次郎直実にて候。此比ある人の申ハ、彼直実ハ敦盛を討奉りし事をいたハしく存るあまり、出家して諸国修行あるくと申が、我等ハイやさハ有

まじ先程にいたハしく思ハゞ、助まいらすべきを、軍功の賞を貪ルバこそ討まいらせたれ、いかで其後出家せんや、もし出家して諸こくを修行し此所へ来りたらバ、早々我等に知らせよ、彼悪法師を高手小手にいましめ、棒ちぎり木を持ってなぶり殺しにいたそうと申て御座るが、御僧ハもし彼直実が行脚するなど申沙汰ハ聞なされたる事ハ御座なひか。

以上が『副言卷』第三の〈敦盛〉の語りであるが、従来の間狂言台本は概ね次のような構成となっている。

- ①一ノ谷落城の際、敦盛は城に忘れた秘蔵の名笛を取りに戻り、船に乗り遅れたこと。
- ②熊谷は敦盛と引き組み首を討たんとしたところ、我が子程の若さに驚き助けたく思ったが、後方から軍監の土肥・梶原が来たため、やむなく敦盛の首を討つたこと。
- ③その後、熊谷が出家したこと。

これに対して、『副言卷』第三の〈敦盛〉の語りでは、前半は敦盛が詩歌管弦の道に秀で、殊に笛の上手であったことと、一ノ谷の落城前夜の様子が語られる。後半で敦盛と笛のことが語られないことを補う意味で、前半で敦盛が笛の名手であったことを語らせていると考えられる。落城前夜に酒宴を催し、「管

弦野曲を初舞曲杯も候ひし」とあるのは、『平家物語』では、敦盛を討ち取つたあとの熊谷の言葉にごく簡単にみえているが、明和本の〈敦盛〉では、この『副言卷』第三の語りによって、後場の敦盛が舞を舞う次の場面へつながっていくと考えられるのである（詞章は明和本、傍線部は改訂箇所を示し括弧内は元の詞章）。

シテ／＼ても衣更着六日の夜の事なりしかバ、親にて候程盛我らを集め、今やうをうたひ舞遊びしに、ワキ／＼さてハ其夜の御あそびなりけり。城のうちにも面白き笛の音の、寄手の陣迄聞えしハ、シテ／＼それこそさしも敦盛が、最期まで持ちし小枝の笛（笛竹の）ワキ／＼音も一節をうたひ遊ぶ、シテ／＼今やう朗詠、ワキ／＼声々に、同／＼拍子を揃へ声を上

右の詞章の後に「中ノ舞」が入り、敦盛の亡霊は落城前夜の思ひ出の舞を舞うことになる。

後半は、前述の①②にあたる内容が語られるが、〈朝長〉同様にあくまでもその場で戦見物していた所の者（アイ）の視点で語られており、前述のように①の敦盛が笛のために城へ引き帰したことやその理由は語られず、②の敦盛を討つことをためらう熊谷の心情も語られない。前者は、前場後場の詞章にはもちろんのこと、『平家物語』にもないエピソードであるため、後者は熊谷本人に熊谷の心情を語る不自然さ故と、それぞれの

理由が考えられる。なお、〈朝長〉同様の事情で、〈敦盛〉のアイ語りにもワキ語りとの兼ね合いをはかる意図があった可能性も付け加えておきたい。

以上、第一節では『副言卷』第三所収の〈朝長〉〈敦盛〉のアイ語りを検討し、そのアイ語りの内容が前場あるいは後場との整合性を満たすよう工夫されていることを指摘したが、両曲のアイ語りの独自性は、その内容に留まらず、一貫してアイの視点から語られる語りの方法にも見られるものであると考えられる。いずれの曲においても、能全体のなかで、アイの段には前場後場の内容と重複なく、かつ矛盾なく、よりなだらかに舞台進行するための機能を担わせていると言える。

## 二 『副言卷』第三の考証的側面

——装束の詳述をめぐって——

『副言卷』第三の語りのもうひとつの特性として、装束に関する詳細な叙述が挙げられ、この特性は当時元章が出仕した田安家の当主田安宗武との関わりから生じたものと見られる。その具体的な内容に触れる前に、宗武と明和本刊行を軸とした「明和の改正」との関わりについての最近の研究成果を踏まえておく必要がある。近年、中尾薫氏によって、明和本刊行における宗武の役割が、従来考えられてきたより遥かに大きいものであることが明確にされた。これまで、宗武は元章と親交が深く、

明和本刊行を後援する立場にあり、その国学への傾倒が明和本の詞章改訂に影響を及ぼしたというのが、宗武と「明和の改正」についての理解であった。ところが、中尾氏によって、田安家旧蔵『版本番外謡本』の書込が明和本のための草案であることが明らかに<sup>11</sup>なり、その後の同氏の論考においても、『田藩事実』『徳川実紀』の諸記録や当時の随筆等の記事から、宗武を「〈明和の改正〉に積極的に関与し、改訂作業を指導する立場にあった」として、実質的な作業における関与が想定されている。この宗武の立場は、そのまま『副言卷』の成立についても言えることであり、実際、新作能〈梅〉の替アイには真淵説への批判を含んだ宗武の説が展開されていることも指摘されている<sup>12</sup>。以上のような近年の研究成果に鑑みると、国学を始め、服飾研究、雅楽研究に傾倒する田安宗武の指導のもと、宗武の復古の志に触発された元章と、田安家へ出仕し恐らく消極的ながらも「明和の改正」に関わらざるを得なかった賀茂真淵、真淵から依頼を受けた加藤枝直、その他の主要な協力者との関わりのなかで、明和本が成立し、同様に、『副言卷』もそれに近似した環境のなかで成立したと考えるべきだろう。

では、宗武の服飾研究が実際にどのようなものであったかについては、宗武自身の著作『玉函叢説』宗武の遺稿整理にあたった藤原孝綽、源清良による『服飾管見』、粕諸成が後年に服飾に関する宗武の談論を集録した『服飾漫語』があるほか、研究成果の実践の場として田安邸内に「織殿」と呼ばれる織物工房

があったことが知られている。また、近年になって発見された観世宗家蔵『装束古製帳』は天皇、上皇、延臣が着用した装束の裂を台紙に貼り、解説を記したもので、その奥書からも一条兼良の『桃華薬葉』を基礎としていることがわかっている。同書の編者であると目される「慶伝」については未詳であるが、元章と宗武の周辺で編纂された可能性が高いとされる。宗武の服飾研究が「明和の改正」にも影響を及ぼしていることは既に拙稿<sup>15</sup>においても指摘しているところであり、〈杜若〉に見られるような実際の宮中行事の有職故実に基づいた装束の指定などはその最たる例であるが、以下に述べる『副言卷』第三の例は、宗武の服飾研究の成果を直接的に反映したものであるというよりは、その宗武の影響を受けた元章の考証の結果と捉えてよいかと考えられる。

最初に述べたように、『副言卷』第三では、田安家における服飾研究の影響が装束という形で現れている。まず、前章で取り上げた〈朝長〉のアイ語りにおいては、青墓の宿へ辿り着いた義朝、朝長、鎌田、金王丸の四人の出立が次のように詳細に語られている。

彼門をた、きし男と思しくて、門の前に大男が、くろき直垂に黒き鎧着て、左の手に馬を引て立たり、側に是も馬を引て大きな男の、髪をば童の様に取揚結たるが、白き直垂に赤威しの甲着たいまつ持てあり。其後に赤地の錦の

直垂に、黒糸威の甲、鍬形打たる冑を着たる男と十五六なる人の、朽葉の直垂におもだか威しの甲着たると、馬のりながら四方に目を配りて居れば

右のような、装束についての詳細な記述は、間狂言台本にあっては『副言卷』のみに見られる現象であることは言うまでもなく、義朝、朝長の装束に関しては、観世文庫蔵『明和改正謡本改装本』への書入によって、元章自身が「参考平治物語」を参照していることが明らかである。すなわち、同文庫蔵の『明和改正謡本改装本』は明和本に元章が出典考証や演能記録を書き入れた本で、同本所収の〈朝長〉には、頭注の形で四箇所『参考平治物語』の引用があるが、この四箇所の引用のうち、後ジテ登場の段に頭書で「二十七日出立ニハ中宮大夫進朝長ハ十六歳朽葉ノ直垂ニ澤潟トテ澤潟威ニシタル重代の鎧ニ、白星ノ兜ヲ著（以下省略）」とあり、元章が朝長の出立を考証していることがわかるのである。義朝の装束に関する引用は見られないが、同じく『参考平治物語』に「武士の大將左馬頭義朝ハ、赤地錦ノ直垂ニ、黒絲威ノ鎧ニ（割注略）鍬形打タル五枚兜ノ緒ヲシメ」とあることから、これも同書を参照したと考えてよいだろう。

他にも、〈忠度〉のアイ語りでは、「平家の公達薩摩守忠度ハ此一谷の城の西乃手を守ておハせしが、其日乃装束にハ、錦の直垂に、金物しげく打たる甲着て、黒き馬の太くたくましきに、

いかげじのくら置て乗給ひけるが」と一ノ谷の合戦における忠度の装束について述べ、〈知章〉のアイ語りでは、「知章ハ若武者なれば殊に花やかに出立給ひ、桜花の散かふさま織たる直垂に、蝶の裾金物繁打たる鎧、大鍬形の冑を着給ひ、いかもツクリの装の横刀を佩、中黒の矢搔負、塗籠藤の弓を持、白つき毛の馬に金覆輪の鞍置、紅の厚総掛て乗給ひしかバ」と、知章の合戦当日の装束を述べる件がある。

また、このような傾向は『副言卷』第三のアイ語りに限らず、『副言卷』所収の修羅能の間の段全般について言えることでもある。第十二所収の〈敦盛〉のワキ語りでは、一ノ谷にて平家の公達を討ち取らんと探す熊谷の目に留まった敦盛を「練緯ネリスキに鶴繡たる直垂に、萌木匂の鎧きて、連銭あしげ成馬に乗たる武者」と語り、同じく第十二に収められた〈屋島〉の替アイである「那須」では、「与一其比ハはたちばかりの男なり。褐色カサに赤地の錦をもつて、ゑりはた袖いへたる直垂に、萌黄威の鎧きて、あじ白の太刀をはき、廿四さいたるきりふの矢に、ぬためカツヤの響齋差添たるを負、頻藤の弓脇にはさミ、冑をぬいて高紐に掛、判官の御前にかしこまる。」と、従来のアイ語りより更に詳しく那須与一の出立を語る。元章が明和本あるいは謡本に装束に関する書入を施した例は〈朝長〉以外に見られないが、〈朝長〉の場合がそうであるように、〈忠度〉〈敦盛〉「那須」においても、原典である『平家物語』から人物の出立を忠実に引用する方法は、〈朝長〉の場合と同じである。<sup>19)</sup>

以上、『副言卷』所収の修羅能の間の段に見られる装束の詳述という特性を見てきた。これらに共通するのは、能の取材した原典に忠実に拠って武将の出立を語るという方法であった。このように、語りの筋に必要な不可欠ではない、考証の結果を反映する「術学的」語りは、明和本廃止後、間狂言台本として同本が顧みられることのなかった主たる要因とされている。しかしながら、少なくともこれらの考証の内容は能の内容との齟齬を生じさせるものではなく、現在のアイ語りに『副言卷』の影響が殆ど残っていないことは、他にも要因があると考えられるだろう。

#### おわりに

『副言卷』第三所収のアイ語り及びワキとアイのやりとりについて、〈朝長〉〈敦盛〉を取り上げて、前後後場との関わりからその内容を検証してきた。また『副言卷』全体の修羅能の間の段における装束の詳述という特性についても指摘した。

最後に、これらを踏まえて、『副言卷』が目指したアイ語りとはどのようなものであったかを考えてみたい。アイ語りは、室町末期以降に居語りの形に統一されるようになってから江戸中期頃まで、長大化の傾向にあったと考えられている。アイ語り長大化の理由として、表章氏は、①解説的役割が重視されるようになったこと、②中入りしたシテの着替えの時間をつなぐ

必要があつたこと、③狂言の語りの技術の向上とそれに伴って観客が語りを鑑賞批判の対象とするようになったこと、といった三つの理由を挙げている。<sup>20)</sup>この状況は、『副言巻』成立当ても大差ないものであつたと考えられ、アイ語りの長大化の要因は、アイ語りが果たした機能として捉え直すことも可能であろう。しかし、これまで見てきたように、『副言巻』のアイ語りが①のような能の内容をより平易に説明する解説機能を担っていないかつたことは、能の前場、後場と重複しないよう作られた内容からも明白である。前掲の三つの役割のうちでは、実質的には②の機能が最も求められていたとも考えられるが、②及び③の機能を満たすとともに、間の段が能の一部を構成することをより意識して作られたのが、『副言巻』のアイ語りであると言えようか。同じ意識は狂言方にもあつたであろうが、一方で、第一節で述べたように、能の内容とは噛み合わないアイ語りが膨張していったこともまた事実である。そのような状況の中で、能の内容と齟齬のないアイ語りを整備しようとした『副言巻』の方向性は決して突飛なものではなかつたはずである。しかしながら、明和本による上演のなされてきた期間を除けば、『副言巻』が受け入れられた痕跡は現時点では見当たらない。流動性に富んでいたとされる間の段において、『副言巻』が取り入れられることのなかつた要因は、第二節で指摘したような『副言巻』の考証的側面によるところももちろんあろうが、狂言方の語りの芸を侵害する側面があつたことにも起因するのではな

いかと推測するのである。つまり、第一節で検証した〈朝長〉(敦盛)のアイ語りに見られる、語りというよりはセリフ劇的要素の強いアイ語りへの改訂や、『副言巻』第四に見られるアイ語りの省略が示すように、結果的に『副言巻』において狂言方の語りの芸が縮小される傾向にあつたことは確かである。このことが、緩急や抑揚を工夫するなどして語りの芸を錬磨してきた狂言方にとっては、『副言巻』を積極的には受け入れ難かつた要因のひとつとなつた可能性が考えられるのであるが、この点に関しては、今後も『副言巻』の内容を考察していくなかで、考えるべき問題としたい。

## 注

(1) 『副言巻』各冊の所蔵元は以下の通り。観世宗家蔵『副言巻』第一―第六・第九・第十一、鴻山文庫蔵『副言巻』第一・第三・第十一、早稲田大学演劇博物館安田文庫蔵『副言巻』第十・第十二。なお、『副言巻』第三は鴻山文庫蔵本、観世宗家蔵本が伝存するが、鴻山文庫蔵本は後半の「二番目俳之間語」を欠くため、本文中の『副言巻』第三の引用は、観世宗家蔵本〔「観世アーカイブ」データベース (<http://gsoz.dlrc.u-tokyo.ac.jp/8080/kanzegazo/index.html>)〕に拠つた。

(2) 久松潜一・監修『賀茂真淵全集』第二十三巻(続群書類従完成会。平成4年)

- (3) 中尾薫「田安宗武の能楽愛好——田藩文庫の能楽関係資料を手がかりとして——」(『フィロカリア』第24号。待兼山芸術学会。平成19年3月)
- (4) 表章『能楽史新考』(一)(二)(わんや書店。昭和61年)
- (5) 田口和夫「岩波講座 能・狂言 V 狂言の世界」(岩波書店。昭和62年)
- (6) 大阪大学図書館蔵本に拠る。
- (7) 参照した間狂言台本は以下の通り。  
大藏虎明本…『大藏家伝之書 古本能狂言』(臨川書店。昭和51年)に拠った。  
貞享松井本…『貞享年間 大藏流間狂言本二種』能楽資料集成15(田口和夫校訂。わんや書店。昭和61年)に拠った。  
森川杜園旧蔵本…『謡曲大観』(佐成謙太郎。明治書院。昭和5年)に拠った。  
三宅庄市手沢本…『狂言集成』(野々村戒三・安藤常次郎。能楽書林。昭和49年)  
真野町若林義太郎蔵本所蔵間狂言本…『佐渡鷺流間狂言』(佐渡鷺流狂言研究会・編。平成10年)に拠った。
- (8) 伊藤正義『謡曲集 新潮日本古典集成』(朝長) 頭注(新潮社。昭和58年)
- (9) 天野文雄「平家物語と能・狂言」(国文学 解釈と鑑賞)昭和57年6月注7に同じ。
- (11) 中尾薫「田安宗武と明和改正謡本——田安家旧蔵『版本番外謡本』の書込みをめぐる——」(『芸能史研究』166号。2004年7月)注10に同じ。
- (12) 注10に同じ。
- (13) 中尾薫「明和改正謡本と田安宗武——新作能『梅』を中心に——」(『能と狂言』2。2004年5月)
- (14) 宮本圭造「徳川家と能——将軍家・御三家・御三卿と能との関わり——」(西野春雄・宮本圭造監修『国立能楽堂開場二十周年記念特別展示 徳川家の能』平成16年1月)
- (15) 「観世アーカイブ」(<http://gazo.dlrc.u-tokyo.ac.jp/8080/kanzegazo/index.html>) 解題
- (16) 橋場夕佳「観世太夫元章の小書——『杜若』『恋之舞』の演出意図とその影響——」(『演劇学論叢』第8号。2006年8月)
- (17) 「観世アーカイブ」(<http://gazo.dlrc.u-tokyo.ac.jp/8080/kanzegazo/index.html>) データベースに拠る。
- (18) 『参考保元平治物語』(国書刊行会。大正三年)
- (19) 『新日本古典文学大系 平家物語(下)』(梶原正昭・山下宏明校注。岩波書店。平成五年)を参照。なお、『知章』に関しては、その装束の典拠は不明。
- (20) 表章「間狂言の変遷——居語りの成立を中心に——」(小山弘志・北川忠彦編『鑑賞日本古典文学 第22巻 謡曲 狂言』角川書店。昭和52年)
- (21) 享保初年頃成立の「享保保教本」(天理図書館善本叢書 鷺流狂言伝書 八木書店。昭和59年)に以下のようにある。  
間ハ、趣向ヲ云ヒ分ルタメ太夫ノ休息ノ為也、謡ノ講釈ナレバ耳近ク云フ様ニ心得ベシ、并太夫ノ拵ル間抜ケザルタメナレバ見合セテ語ルベシ